

日発けんぽ 保健師だより 第45号

新型コロナウイルス感染症 宿泊施設/自宅療養時の重症化の前兆となる 緊急性の高い症状

2020年4月27日、厚生労働省より「重症化の前兆となる『緊急性の高い症状』」のセルフチェックリストが発表されました。このリストは、新型コロナウイルス陽性者でホテルや自宅で療養している方々向けのものです。

「強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）」は、「新型コロナウイルス感染症の相談の目安」としても示されています。

PCR検査未実施であっても、下に示すような「倦怠感や呼吸困難」の症状がご自身やご家族、周囲の人に現れたらかかりつけ医または居住エリアの帰国者・接触者センターに相談されるか、状況によっては救急車をお呼びください。

これらの症状は、「新型コロナウイルス感染症」重症化の前兆だけでなく、心不全やアナフィラキシーショック等でも見られます。**放置せずに必ず必要な行動**をお取りください。

【緊急性の高い症状】 ※は家族等が以下の項目を確認した場合

〔表情・外見〕	<ul style="list-style-type: none">・ 顔色が明らかに悪い ※・ 唇が紫色になっている・ いつもと違う、様子がおかしい ※
〔息苦しさ等〕	<ul style="list-style-type: none">・ 息が荒くなった（呼吸数が多くなった）・ 急に息苦しくなった・ 生活をしていて少し動くと息苦しい・ 胸の痛みがある・ 横になれない。座らないと息ができない・ 肩で息をしている・ 突然（2時間以内を目安）ゼーゼーしはじめた
〔意識障害等〕	<ul style="list-style-type: none">・ ぼんやりしている（反応が弱い） ※・ もうろうとしている（返事がない） ※・ 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

厚生労働省 各都道府県が公表している「帰国者・接触者センターのページ」まとめ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

厚生労働省 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について」（4/27）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000625758.pdf>

日本発条健康保険組合ホームページ 新型コロナウイルス関連情報ページ
<https://www.nippatsu-kenpo.or.jp/topic/202003-1.html>